## 恒春の丘通信

第 26 号

2021.8 発行

負担割合証・負担限度額認定証のご提出をお願い致します。



\*読み込みができない場合は、【恒春の丘ホームページ】と入力すればインターネットから検索出来ます。

- 〇介護保険負担割合証
- 〇介護保険負担限度額認定証 (対象者のみ)
- 〇社会福祉法人による利用者負担軽減確認証(対象者のみ)

まだご提出されていない方は、令和3年8月1日から有効のものが届き次第、<u>原本の持参かコ</u>ピーのご提出をお願い致します。

上記の提出がない場合は、全額実費でのご負担となることもありますのでご注意下さい。 ご協力をお願い致します。

## 9月の理美容について

9月の理美容の予定は<u>9/7 (火)・9/16 (木)</u>を予定しております。9月以降の予定については、次回以降の【恒春の丘通信】にてお知らせ致します。不明な点は担当者(高野・渡辺・柏村)までお問い合わせください。

〇カットのみの受付となります。カラーやパーマについてはお受けできません。

〇カットの際は、感染症予防対策としてマスクの着用が必要になります。お手数ですが、希望時にはご自宅からご持参頂くように協力をお願いします。

○美容希望時には【入所時連絡表】の美容希望欄の有に○をつけて下さい。

## ~お写真の紹介~

恒春の丘では、季節を感じることのできるお花をお風呂に 飾っています。飾る前にお写真を撮らせて頂きました。 とてもすてきです 🚨

ホームページのお知らせにもレクリエーションのご様子を掲載していますので、ぜひご覧ください。



